



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑誌『英語青年』に見られる明治・大正の英文学翻訳規範
Author(s)	佐藤, 美希
Citation	Sauvage : 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集, 3, 48-59
Issue Date	2007-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35555
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_p48-59sato.pdf



雑誌『英語青年』に見られる明治・大正の英文学翻訳規範

佐藤 美希

はじめに

日本の英文学翻訳が、明治 20 年の東京帝国大学英文科設立を機に英文学研究が制度として出発した後、明治後半になって次第にこの英文学研究との関連を強固にしていっことは既に指摘した（佐藤 2006a, 2006b）。仮に明治期を日本の英文学翻訳と英文学研究の萌芽期だとすれば、明治末期から大正期は、翻訳出版も増加して研究制度も確立していく、いわば成長期と言えるだろう。この時代の英文学研究状況を反映しているのが、様々な英語・英文学関連の記事を掲載し続けている『英語青年』という雑誌である。本稿では、この雑誌に掲載された翻訳についての記事や論考を分析し、英文学の翻訳がどのように為されるべきかという認識（翻訳規範）が明治末期―大正期にどのように変化してきたのかを考察する。

『英語青年』とは

明治 31(1898)年に『青年 Rising Generation』というタイトルで、英語記事や英語関連の記事を掲載する月刊誌として創刊された雑誌である（後に週刊、隔週刊と発行頻度を変更している）。『日本人の利益、知的発展、国の繁栄促進』のために英語を普及させ、日本人の英語力を養成することが創刊当初の目的とされていたため（第 1 巻 1 号 p.3）、当初は多様な英語記事の提供と日本人の英語学習に特化した内容だったが、次第に英文学研究関連の要素が色濃くなり、その後も研究雑誌としての性格を強めていく。現在でも英語英文学の研究者達が執筆・講読する学術雑誌として知られている。この雑誌には英文学の翻訳についての記事や書評が頻繁に掲載され、英文学研究という学問分野が英文学の翻訳規範形成に重要な役割を果たしていることが窺われる。本稿でこの雑誌を考察対象の資料としたのはそのためである。

翻訳規範の抽出

本稿が依拠するのは、翻訳研究（Translation Studies）の分野における重要な理論の一つである、ギデオンの・トゥウリー（Gideon Toury）が提唱した翻訳規範という概念である。トゥウリーによれば、翻訳について「何が正しいかあるいは間違っているか、何が適切かあるいは不適切か、についてコミュニティ内で共有されている一般的な価値や思考であり、ある状況にとって適正で適用可能な行為の指針」（Toury 1995: 54-55 日本語訳は佐藤による）が翻訳規範である。端的に言えば、ある目標文化が求める翻訳像と換言できるだろう。

トゥウリーは、翻訳規範の抽出のために、翻訳テキストまたは翻訳以外のテキスト extratextual source（翻訳に関わる人物による言説や翻訳批評など）という二種類のテキストを分析する方法を挙げているが、後者のテキストは見方が偏っていることも多いため、分析には注意が必要だとも述べている。しかし、Munday(2001: 152)が指摘するように、後者の言説を考察することは少なくとも翻訳に関わる人々が翻訳をどうあるべきと考えているかを明らかにするという点で、重要な分析対象である。また、これまでの日本の翻訳規範の研究（古野 2002、水野 2007）でもこの考

察方法を用いて十分な研究成果を挙げており、本稿においても翻訳テキストではなく『英語青年』誌に掲載された翻訳以外のテキストを考察することによって英文学翻訳規範を辿る方法を採用することとする。

明治期の『英語青年』に書かれた翻訳規範

『英語青年』の創刊は明治 31(1898)年であるが、その 7 年後の明治 38(1905)年まで、誌上で英文学翻訳について言及されることはなかった。ここでまず、当時までの英文学翻訳の規範を振り返ってみると、大胆な自由訳や翻案が当然視されていた明治初期の状況からはじまり、明治 18 年の『繫思談』緒言・明治 21 年の森田思軒「翻訳の心得」によって直訳・逐語訳の重要性が主張され、その後は一字一句忠実に正確に原文を訳すことが特に研究者達の間で一つの支配的な翻訳規範として存在していた（佐藤：前掲書）。実際、東京師範学校教授であった岡倉由三郎は、明治 40(1907)年の『英語青年』誌上で次のように述べており、その翻訳規範がかなり定着していたことが窺われる。

翻譯に二法ある。原文をよく解釋して咀嚼し以て翻譯の跡を存しない様に純外國語に譯すこと其一である。原文を其儘に外國語に譯す其二である。（中略）私は翻譯は「其の二の」翻譯の如くするがよい場合が多いと思ふ。自分一流の解釋をなして萬事外國語に譯さんとするのは當今のハイカラ風であると思ふ。
（第 16 卷 7 号 p.173）

このような翻訳規範が定着している中で、『英語青年』誌上に初めて掲載された本格的な翻訳論は、明治 38(1905)年の 14 卷 1 号に掲載された坪内雄蔵（逍遙）による「譯詩」という論考である。以下にその一部を抜粋する。

・・・直譯一點張にて譯語も意を倣さず誤譯も夥しく、晦澁と俗惡とを兼備へて原詩の詞意をだにも傳へ得ざりし往日に比ぶれば、今日の諸譯は著しき進歩たるには相違なけれど、望蜀の念は尚流石に止めがたし。今の譯詩は概して七五調か五七調かなり。又用語は雅九俗一若しくは和九漢一とも名づくべき文脉を以て一貫せり。從來の國歌は諸體とも主として七五または五七の調より成り兼ねて雅語より成れるが故に、詩歌といへば斯くの如くならざるべからざるやう思ひ込みたる結果ならんとは思はるれど、是れ果して當然なるべくや。
（第 14 卷 1 号 p.5 句点は佐藤による）

坪内の譯詩観には、直訳一点張りの翻訳に対しての批判と、当時の詩の翻訳が七五調あるいは五七調や雅語を多用する日本化の傾向にあることに対する批判の二点が強調されている。坪内は『テニソンの詩』を翻訳した片上天絃に与えた書簡にも同様の内容を書き記している。すなわち、片上の訳を「直譯流の晦澁にも流れず」「註解風¹の冗漫にも墮することなく」「句作りの流暢なる」「一篇毎に解題やうのものを添へられし用意深切にして甚だよしと思ふ」と賞賛しているのである。このような坪内の翻訳観は、日本化しすぎる翻訳を良しとしないという点では上述の岡倉の言に示されている既存の翻訳規範を受け入れているが、翻訳規範の一つである直

訳については反対の立場を明確に示しているのである。

直訳を良しとする翻訳規範への反論を示唆する言説は他にも見られる。例えば、『英語青年』誌上に掲載された『青年英文学叢書』という本の宣伝文には次のように書かれている。

其譯文實に旨くクダケテ、少しも直譯的の氣見なし英文解釋の栞となり英文和譯の模範として上乘のものたるのみならず、英文和譯最良の参考書。(中略) 就中俗語を巧みに用ひて而も一字一句も疎かにせざるが如き技倆は當今の英學界にまた容易に得べからず。
(明治 40 年第 17 卷 3 号)

また、鹽谷榮²は次のように述べている。

先頃教員檢定豫備試験に出た問題であるが、こういうことがある。「苟も外國文學を譯出せんとせば逐語訳にては原文の趣も失ひ、漫然意譯となさば原文の力を感じず、原文の調子を捕へ之を邦文に現してこそ始めてさらなる反譯と云ふべけれ」と。(中略) 翻譯者の手腕は此趣と文意とを出來得る丈完全に表出するといふことにある
(明治 40 年 第 18 卷 2 号 p.33)

他にも、幸徳秋水によるとされる次の一文が引用されている。

完全な翻譯は其の意義を明らかにするのみでなく其文勢筆致をも寫さねばならぬ(中略) 然るに餘りに忠實に原文の字句を逐はんとすれば筆端窘束して譯文は丸で其生命を失ふて了ふ。
(明治 41 年 第 19 卷 7 号 p.175)

以上のような翻訳観から窺えるのは、それ以前の直訳、逐語訳を良しとする翻訳規範とは異なる翻訳規範の登場である。すなわち、原文の一字一句を疎かにしない忠実な翻訳は依然として求められているが、だからといって直訳調の翻訳によっては、原文の趣・生命を忠実に訳出することはできないという翻訳観が生じている。さらに、英文解釈の模範となるような英語学習の好参考書となるべし、という認識も強まっている。このような翻訳観が次第に中心的となり、翻訳規範の変化に至ったとすることができるだろう。つまり、“原文への忠実”という既存の翻訳規範はさらに強化されたが、その具体的な方法としては直訳という方法は求められなくなったのである。

この“原文への忠実”という翻訳規範の強化は、さらに新たな翻訳議論を生み出す結果になった。それは誤訳指摘の是非をめぐる議論である。“忠実な翻訳”が翻訳規範として強化された結果、文法・語義的に正確な英文解釈が行われているか、というところに着目されるようになったと考えられる。翻訳が本当に原文に忠実であるかどうかは、英語に堪能な人物が原文と翻訳テキストを詳細に比較すれば判断が可能になり、誤訳の有無、つまり正確に英文解釈が出来ているかどうかが翻訳評価の明確な基準となる。その結果、“忠実か否か”“正確か不正確か”という観点に立った翻訳批評が盛んになったのだと考えられる。しかし、誤訳が多いと指摘を受けた翻訳者の心中が穏やかではないのは容易に想像できることであるし、そもそも一

字一句に忠実であるべきだという支配的な翻訳規範に追随しない翻訳者にとっては、誤訳指摘という行為そのものが問題視されることにもなるだろう。

こうして、明治 42(1909)年以降、誤訳指摘をめぐる議論が『英語青年』誌上を賑わすことになったようだ。その中から以下にいくつかを引用する。発端は、内田魯庵が馬場孤蝶³の誤訳指摘について次のように批判したことだった。

英語にした處が that がどうしたとか it がどうしたとかいふてその日を送るのは神田邊に居る所謂英文法學者のやり方で、苟も泰西の大文學を我文壇に推拱しやうといふ文學者のなすべきことでないと思ふ

(明治 42 年 第 20 卷 10 号)

これに対し、馬場孤蝶は次のように反論する。

文章といふものは、一字一句で成り立つて居るものである。責任を持つて稍詳しい評を為るには、一句にも涉り、一字にも及ぶのは當然のことである。

(中略) 外國文を日本文に翻譯するに當つて、間違の無いやうに氣を付けべきは、自明の理だ。間違があれば、それを指摘するのは當り前のことで、誰がやつても差支の無いことだ。(中略) 翻譯は、出来るツたけ善く外國の文字の感を鋭く受けるやうで無ければ、十分に行くものではない。下らぬ文字さへ読み砕くことの出来無いものに何で全體の感じなどが本當に得られるものか。譯文家の手腕なり、翻譯の價值は、誤訳の有無及び性質を調らべてみれば、直ぐに判じ得らる。(明治 42 年 第 20 卷 11 号 pp.270-271)

馬場の主張は少々感情的に過ぎるものの、一字一句を正確に読み取れる語学力が翻訳には必要であるという意見は、『英語青年』の編者も含め多くの賛同を得たようである。例えば、東京帝国大学英文科専科を修了し、慶應義塾大学講師となる戸川秋骨も次のように述べて誤訳指摘の正当性を主張する。

翻譯者は無論第一は原作の趣味を傳へなければならぬ、即ち文學の鑑賞力がなければならぬ、併原作を真正に鑑賞しやうと云ふには精密な語學の力に依らなければならぬ。私は飽まで精密に原意を傳へるのが翻譯の任務と心得て居るから成る可く字義などは精しくして貰ひたいと思ふ。又生半可の翻譯ならばしなくてもいいと思ふのである。私は又精密に評されることを翻譯者が窮屈に感ずる事はないと思ふ。他所目から見て細かい缺點を指摘して貰ふのはそれこそ難有い[ママ]事である。

(明治 42 年 第 21 卷 6 号 pp.142-143)

馬場の主張と同様に、翻訳には精密な語学力が肝要であるとする戸川の翻訳論には『英語青年』の編者も同意を示し、その後数回にわたって誌上に引用される(明治 42 年 第 22 卷 3 号 pp.70-71; 明治 44 年 第 25 卷 1 号 p.23)。

このように、一字一句の字義も精密に訳出すべきという観点が強調されているのを見ると、支配的だった既存の翻訳規範を再生産しているように見えるが、その内

容は以前の規範内容とは異なっている。それは『英語青年』の編者が東京帝国大学教授の外山正一の論を引用した以下の箇所に示されている。

英語を教授するに原文の妙味を失はぬ様にして然も普通の日本人にも分かる様な真正の直譯を以てせねばならぬ、went to sleep を「眠りにまで行きし」とするは直譯でも何でもなく化（バケ）物譯である、怪譯である、惡譯である、誤譯である、「眠りに就きました」が真正の直譯であると〔外山教授は〕曰つて居る。それで、「直譯」にも在來の所謂直譯と真正の直譯と二種ありて單に直譯と言つた丈ではまぎららしい。真正の直譯は適譯といふより外ない。
(明治 43 年 第 23 卷 2 号 p.47)

つまり、従來の直訳・逐語訳という翻訳規範が意味していたのは一字一句原文に書いてある通りに訳すということだったが、これでは本当の意味での忠実な翻訳ではないという意識が共有されたと考えられる。一字一句の語義に忠実であり、正確に英文解釈がなされ、尚かつ平易に理解できるような訳文になっていることが「真正の直譯」であり、この「真正の直譯」が明治末期になって新たな翻訳規範として機能し始めたと言えるだろう。

明治後期の翻訳規範と英文学研究、あるいは社会との関連

以上のような明治末期の翻訳規範は、英文学研究の確立と決して無関係ではないだろう。そこで、両者の関連を『英語青年』誌に掲載された記事・論考を中心に考察したい。

明治 31 年の創刊当初の『英語青年』誌は、毎号「文芸欄 Literary Corner」を設けてはいるものの英文学関連記事の数は多くなく、「読者、對話、作文の三方面より實地活用の語學力を養成する」(明治 35 年 第 7 卷 10 号)という目的のもと、英文学関連の記事は読者が英語で「読書」するための素材でしかなかった。しかし、明治 37(1904)年には、発行趣旨は「我親交國たる英米の言語文學の研究に貢獻する」ことであるとされ(第 12 卷 11 号)、その後「文學の研究」に寄与する記事が増加していくこととなる。実際、それまでも短編小説や英詩、英米の作家の紹介記事などが毎号一、二篇はあったものの、12 卷 12 号からは英文学関連記事がかなり増加した。翌明治 38(1905)年発行の 13 卷からは「材料を精選して諸種の方面より英語研究資料を供すると共に、英文學の紹介にも力を盡くすべし」(第 12 卷 17 号)と、ますます英文学関連の記事を充実させる方向にあることが明言されている。

こうして『英語青年』誌は次第に英文学研究色を強めていったのであるが、その内容は、当時はまだ欧米の文学者や文学作品を紹介する程度だったが、次第に詳細な註釈や英文解釈の解説が充実するようになっていき、原文を一字一句忠実に理解することが求められるようになっていく。この変化は、日本の英文学研究の質の変化をそのまま示していると考えられよう。

英文学の記事だけではなく、「和文英訳」「英文和訳」欄も次第に語句、構文、文法事項などが詳細に解説されるようになっていき、精確な英文解釈力の養成が強化されている。ただ、その中でしばしば「和文英訳」「英文和訳」という言葉と「翻訳」という言葉が同義に用いられていたことは着目すべき点である。このことは、翻訳

という行為が起点言語を精確に解釈し、正確に目標言語に置き換える「和文英訳」「英文和訳」と本質的に同義であるといった認識を読者に定着させる契機を提供したのではないだろうか。

つまり、当時の英文学研究にとっては、精確な英文解釈力をその土台とすべきだということが殊更強調されなければならない状況であり、『英語青年』誌は研究と英文解釈力の結びつきを示している。さらに、この雑誌において英文学への傾倒と著名な英文学研究達による本格的な翻訳論が掲載されたのが時を同じくしたという事実が示しているのは、英文学研究が語学力を重視しながら発展していったことが、翻訳規範の構築の過程に少なからず影響を与えただろうということだ。換言すれば、精確な英文解釈力を土台とする英文学研究のあり方によって、一字一句の語義を忠実に解釈し、尚かつ平易に理解できるような適切な訳文を作り出す「真正の直譯」が翻訳規範として機能する道筋が与えられたと考えられるのである。

さらに、精確な語学力を土台として忠実に原文を理解することに重きをおくという英文学研究の在り方は、当時の社会状況、特に日本と欧米との関係を反映したものであったと考えられる。『英語青年』創刊の明治 31 年以降の大きな国際情勢といえば、明治 35(1902)年に英国との条約改正を基盤とした日英同盟が締結され、明治 37(1904)年に日露戦争、翌年にはその戦争に勝利したことが挙げられよう。日英同盟締結時には、『英語青年』誌は一語学雑誌でありながら、巻頭で「日英同盟祝賀」という特集を組み、英国と強固な同盟関係を結ぶに至ったことを大々的に扱った(明治 35 年 第 6 巻 23 号)。又、日露戦争の勝利と時をほぼ同じくして『英語青年』は英文学研究への貢献を目的とすることを明言したが、それには次のような思考が背景にあった。

我國は今や事實上東洋の覇者として世界に雄視し、國勢恰も旭日の天に沖するが如し。此の國の勢を益々發展し戦勝の効果を収めんには、外交に通商に更に多大の力を盡さざるべからず。従て吾戦勝國民は外國語殊に殆ど世界語たる我同盟國の言語を究め之れに通ずるを要す。(中略) 英語を語る我日本人は更に進んで英語國の文藝の趣味を enjoy せざるべからず。戦に勇み武になれたる我國民に英文學を味はしむる之れ又我 Rising Generation の任務なるを感ず。吾人は今後益々力を盡して英語の普及英文學研究の明星たるを期すべし。
(明治 39 年 第 14 巻 10,11 号「改年の辭」 p.175)

同様の内容が翌年の「新年の辭」にも述べられている(明治 40 年 第 16 巻 7 号 p.173)。条約改正や日露戦争がいかに国民の関心事であったかは、当時の新聞などから窺い知ることができる。英国と対等の同盟を結ぶこと、大国ロシアに勝利し欧米列強と比肩できるまでになったことは日本にとって大きな進歩だった。そのような社会情勢の中で、欧米の中でも大帝国である英国の言語・文学を学ぶ研究者・学生にとっては、「改年の辭」に書かれたことは極めて現実的な鼓舞であったに違いない。「同盟国の言語を究め」「英語國の文藝の趣味を enjoy」すべしという認識は英文学研究の一つの方向性、研究規範として機能したであろうし、その研究の中で論じられた翻訳の在り方も、この研究規範を反映したものになるのは必然だろう。その意味で、前述したような翻訳規範の構築にはまさしくここに記した英文学研究の在

り方、ひいては社会状況との関連が見えるのである。

大正期の『英語青年』に見られる翻訳規範

明治後期には“原文に忠実”であるためには闇雲な直譯では不十分であること、しかし一字一句精確に解釈して適切に訳出されていることが翻訳規範となり、そのために誤訳指摘が正当化され、正確な英文解釈がなされているかどうかの翻訳の評価基準になった。大正期に入っても、少なくとも『英語青年』誌においては、この翻訳の傾向は益々強化されていったと考えられる。

一例を挙げれば、「諸家の翻訳論」というタイトルの記事で引用されたのは、いずれも上記の翻訳規範に則ったものばかりである（大正 2 年 第 29 巻 10 号 pp.317-318）。中でも向軍治の翻訳論はまさに明治末期に規範となった翻訳の方向性を端的に三箇条にして述べている。

第一條は原書の意味を其儘に傳へることである、がそれに二つある、其一是原文全體の意味が明瞭に分つて居て而して一字一句を正確に譯すことで其二是原文全體の意味が明瞭に分らずに居乍ら、それで居て一字一句を正確に譯すことである。

第二條は原文の字句を成る可く保存する事である、世間の批評家はよく原文に忠實なれといふ事を云ふが、直譯的の忠實さと思想を表す上に於ての忠實さとは自ら趣が違ふ、字句の保存といふは即ち後者を指す（後略）

第三ヶ條は日本文として文をなして居る事である、今日の翻譯文を見るに、殆ど日本文になつて居ない（後略）
(第 29 巻 10 号 p.318)

一條の「原書の意味を其儘に伝える」のは正確な英文解釈によるものだろう。二條にある「原文の字句を成る可く保存する」のは一字一句を疎かにしないということ、そして三條「日本文として文をなす」とは平易に理解できる文章で適切に訳出されている、ということだろう。このような翻訳観が翻訳規範として強化されれば、明治末期同様に、誤訳指摘によって翻訳の是非を問う正当性もまた強調されよう。実際、向は随分と誤訳指摘を行っている。また、小宮豊隆のように誤訳指摘に積極的な意見も紹介されている（第 29 巻 10 号 p.318）。さらに、その後の『英語青年』誌上でも誤訳指摘の正当性は度々言及されている（大正 2 年 31 巻 6 号、大正 3 年 31 巻 3 号、6 号、10 号）。

以上のように比較的活発に翻訳論が提示されて規範が強化された以降、新たな翻訳論が誌上を賑わす事はなかったが、このような翻訳規範強化の状況に変化が見られるのは、大正 8（1919）年の萬朝報の一記者による翻訳論の紹介からである。

我々が外國文學を鑑賞し若くは翻譯するに當たって、明らかに二様の態度が可能である。一は對照たる外國文學の中から我々の思想感情に一致したもののみを採擇し、我々の思想感情と相容れないものは全く捨てて顧みない態度で、他は獨自の思想感情を捨てて完全に原作と同化する態度である、(中略)翻譯に即して言へば前者は意譯で後者は直譯である。この二つの態度はそれぞれに特長を持つてゐると同時に、嚴正なる意味に於ける翻譯としては共に

不完全であることを免れない。(中略) 外國文學の鑑賞乃至翻譯は我々に取つて畢竟自國の文學を發達せしむる手段としてのみ意義を有するものであるとすれば、外國人として外國文學を鑑賞し翻譯する第二の態度よりも、日本人として了解し得らるる範圍に於て鑑賞し翻譯する第一の態度がより効果的であることは否むべからざる事實であらう、古來名翻譯を以て許されてゐるものは多く後者に属するものである。(第 41 卷 5 号 pp.157-158)

この翻譯論は、既存の翻譯規範とは全く性質を異にする。既存の規範が原文への忠実で正確な理解と受容を翻譯に求め、更にその背景には欧米を理解し近づくための手段としての英文学觀が横たわっていたのに対し、ここに見られるのは日本人としての独自の価値觀を投影し、日本の文學を發展させる手段としての翻譯であり、自らに有益なものだけを選び取るという思想である。畢竟、原文を正確に解釈し、再現する必要性は薄まる。この論はいささか極論に過ぎる嫌いもあるが、それまで強固に確立していた翻譯規範への異議申し立てとしては興味深いものである。

この翻譯論が單に翻譯規範からはずれた珍種として突然變異的に生じたのではないことは、翌年、山縣五十雄が類似した翻譯觀を『英語青年』に掲載したことによっても明らかである。山縣は、外国文學の翻譯・翻案で有名な黒岩涙香⁴について野上豊一郎が「黒岩氏には翻譯は一つもない」と述べたことへの反論として次のように述べている。

黒岩氏は決して literal translation (逐章逐字譯) をされた事は無い。氏の譯はいつも意譯で、然も頗る廣い意譯であつた。此故に世間普通の意義の翻譯者として見る時は、氏は決して忠實なる翻譯者というふことは出来ない、(中略) 然しながら原作の意義を咀嚼し、消化し、而して之を讀者に傳へることに於て黒岩氏は眞の成功者であつた。(中略) 氏程之を日本化し、多數の讀者を得、彼等をして翻譯物を讀んで居るとの感を持たしめなかつた翻譯者は餘り多くない。(中略) 私はいつも思つて居る、翻譯の眞髓は原作の精神を傳へるに在る、字句の如きは末節で重きを措くに足らぬ。逐字譯で且つ原作の精神をよく傳へた翻譯があるならば、これに越した事はないが、それがなければ、字句に於ては原作と大にかけ離れて居ても原作の精神がよく傳へられて居るならば、それは翻譯の上乗なるものである。日本人の考へ方、日本文の組立が西洋のそれ等と異なるが故に、多くの場合に於て可成り優れて居る直譯よりは寧ろ原作の要領を傳へ得たる意譯を私は採らうと思ふ。(中略) いつでも一番困らせられるのは直譯即ち逐字譯を要求せらるることで、殊に和文英譯の拙い直譯には絶えず惱されて居る。私は一般の翻譯者に『直譯よりも意譯』を標語とせらるることを御勧めしたい。

(大正 9 年 第 44 卷 5 号 p.151)

山縣の翻譯論は、上記の萬朝報の記者による翻譯論を單純化したものと言える。萬朝報は黒岩涙香が創刊した新聞であり、その記者が述べた翻譯論は創刊者たる黒岩の翻譯態度を擁護したものであることが窺えるが、その黒岩の翻譯態度を例に「翻譯の眞髓は原作の精神を傳へる」ことであり、「日本人の考へ方、日本文の組立が西

洋のそれ等と異なるが故に、多くの場合に於て・・・原作の要領を傳へ得たる意譯」を良しとする山縣の論は、萬朝報の記者のような日本文学発展への寄与といった理由よりもむしろ単純に、一字一句の正確な解釈とその適切な日本語訳に拘泥する翻訳では原文の精神を失うことになるという、既存の翻訳規範への明確な異議申し立てである。

原文への忠実な理解を志向する英文学研究に牽引されて、明治後期から確立されていた既存の翻訳規範が強化されていた大正後期には、こういった新たな翻訳観は、少数派であっただろう。事実、大正末期から昭和初期にかけて、詳細な註釈が付された英文学叢書の刊行が相次ぎ、「原文を忠実に正確に理解する」ことを目指す英文学研究の在り方そのものも益々定着している⁵。このような英文学研究状況下では、一字一句の正確な解釈とその適切な再現を求める既存の翻訳規範は確固たる規範として存在し続けている。

しかし、翻訳規範が確固たる影響力を及ぼす強固な存在であればあるほど、それに対する変革や異なる可能性を求める声が生じるのは至極当然のことだろう。実際に昭和初期には、この支配的影響力を持った翻訳規範をめぐる、それを擁護する翻訳者・研究者と全く異なる翻訳を求める翻訳者・研究者の間で活発な議論が交わされたり、その立場を反映した翻訳実践が行われている（佐藤 2005: 75-77）。萬朝報の記者や山縣によって主張された既存の翻訳規範への異議申し立ては、そうした昭和初期の議論の先駆けとなったと考えられる。

既存の翻訳規範に対する反発はこれだけではなく、正当化されていた誤訳指摘に対して、あからさまな否定の見解が述べられるようになっていく。大正 10 年の 45 巻 11 号では「誤訳指摘問題」と題する記事には次のように書かれている。

誤訳指摘は初手から悪意を以てやられては堪つたものでないが、新刊批評の副産物として好意を以て裏づけられたそれは、文壇及び出版界の清涼剤として時偶その必要を感じる
(第 45 巻 11 号 p.35)

この記事は誤訳指摘の必要性は認めているものの、その指摘には悪意がある場合があることを明確に示している。この文章の後、誤訳指摘をされた翻訳者が発狂したとか、もう二度と翻訳の筆を取れなくなっているとか、そのような内容まで書かれている。しかし、ここに書かれた内容は単なるゴシップ的な特殊なものではない。大正 2 年の段階で既に、片上伸も誤訳指摘は翻訳批評の副産物に過ぎぬのに、「盛んに此毒々しい副産物の製造にのみ急がるのは、何ういふ譯だろう」と、誤訳指摘が翻訳の改善のためというよりも「毒々しい」行為になっていることを指摘しているのである（第 29 巻 10 号 p.318）。

また、誤訳指摘への不快感という形で大谷繞石によって反論が述べられている。

批評をするものは、語法の大きい異つた外國文を、それも成る可く原文の趣の出るやうにと、苦心して邦文に移した手際なんかは見ずにただただ誤訳指摘を能事として居るかに察せられる。譯者は甚だ不快に感ずる
(大正 11 年 第 47 巻 5 号 p.158)

このような些か感情的な反論は、この時初めて生じたものではないことは容易に想像がつく。しかし、このように否定的な見解がここで明確に主張されたということを真剣に受け止めるならば、次の点を無視すべきではない。すなわち、この反論は、誤訳指摘に対してだけではなく、その前提となる一字一句の正確な解釈に拘泥する既存の翻訳規範そのものに対する懐疑を示唆している。さらに加えて、誤訳指摘が「ただただ誤訳指摘を能事として居るかに察せられる」ような、形骸化した行為に見えてしまっているということも窺える。誤訳指摘のような翻訳評価の具体的方法は、それが依って立つ翻訳規範が妥当であると認められている場合にこそ、その正当性が認められるものであるはずだ。誤訳指摘が上記の反論に示唆されるような、形骸化した行為になっているということは、その土台たる翻訳規範そのものの正当性も揺らぎ始めたということにならないだろうか。

とはいえ、勿論この翻訳規範が即座に規範たり得なくなるということではない。昭和初期に翻訳が活発に議論されるようになることを考えれば、このように強化された翻訳規範への異議申し立てがなされるようになったことで、昭和初期の議論の先駆けであり、活発な議論が交わされる土壌を徐々に作っていたということもできるだろう。

大正期の翻訳規範と英文学研究、あるいは社会との関連

『英語青年』誌が明治末期にかけて次第に英文学研究への貢献を目指す姿勢を明確にしてきたことは先に述べたが、大正期に入ってもその傾向は明確である。英文学作品の註釈や講義録は頁数も増えており、内容的にも、単なる紹介と語義の解説から、帝国大学他有名大学の教授陣等による次第に本格的な研究論考へと質が向上している。また、大正3年以降、毎年東京帝国大学と京都帝国大学の新学年の講義科目や各年度の卒業論文題目が掲載されるようになるのだが（後に他の大学のものも掲載された）、その内容はシェイクスピアやミルトン、ロマン派の詩人やヴィクトリア朝の作家達といった、昭和以降現在でも講義され論文題目になっても不思議ではないようなタイトルが並んでいる。そのリストを見、また近年まで英文学研究の授業や研究が原典を精読することを何よりも求める研究態度を要求してきたこと（詳細で正確な原典理解を専心的に目指す、詳細な註を付した英文学研究叢書の出版にもその端緒が見られることは先に述べた）を考え合わせた時、現在に至る英文学研究という制度は、大正期には既にその確立を見たといっても差し支えないのではないだろうか。『英語青年』誌はこの確立の過程を同時代的に反映している。

この時期、明治には殆ど見られなかった内容として、英文学研究の方法論についての論考や研究概論の書評の存在が挙げられる⁶。これらは、英文学研究が内容・方法共に進化し続けていることを端的に示す例である。こういった方法論や研究概論は、英国本国で読まれているのと同様の原典理解をめざし、また英国本国で行われている研究に匹敵するような研究内容を目指すものである。このような研究態度や方法が志向されていることもまた、一字一句正確に原典を理解しようとする翻訳規範の強化の背景になっている。

では、翻訳や英文学研究を更に取り囲む社会・文化情勢は、当時の翻訳規範に何らかの影響を与えただろうか。大正期の英文学研究に関わる社会情勢として第一に考察しなければならないのは、第一次世界大戦であろう。『英語青年』誌においても

第一次大戦時には戦局のニュースが多く掲載されたり戦争を主題とする詩の註釈が掲載されるなど、戦争関連の記事が増加した。しかしながら、明治期の日英同盟締結と日露戦争時のような、それによって英文学研究の必要性が説かれたりするような傾向は見られない。

もう一点特筆すべき社会・文化情勢は、大正 13 年に起きた米国における排日運動に対抗して英語米語排斥の風潮が強まったことである。英語を排斥しようとする側は外国語偏重の現状を憂い、国語の復権と日本人独自の思想の重視を訴えた。『英語青年』誌上でも度々この風潮をめぐる議論が掲載されたが、この雑誌の立場は一貫して英語力養成や研究の必要性を訴える論調であり、英語英文学研究の独立性を保持しようという立場であると考えられる⁷。

第一次大戦下でも英語英文学研究の必要性が特に強調されなかったこと、そして社会的に英語排斥の風潮になった時でも自らの存在意義を疑わずに主張できるということは、まさしく英文学研究の自律した制度の確立を窺い知ることができる。おそらく、日露戦争に勝利し、欧米列強と比肩する存在になったと自らを信じた日本社会にあって、英語英文学研究の必要性は今や当然認めるところとなっていたのではないか。ここに至って、英文学研究が研究の外部の状況に左右される度合いよりも自らの内部でその規範を生産・再生産する度合いを強めた、自律した研究制度の確立が垣間見える。英文学の翻訳規範が大正期に入って益々強化されるようになった背景には、社会文化的状況以上にこの研究制度の確立と確固たる研究規範の存在があったのではないだろうか。

明治期が社会・文化状況との関連で英文学研究の姿勢が構築され、更にその両者を背景に持って翻訳規範が構築されていたことを考えると、大正期の英文学研究と翻訳規範がいかに独立した制度として確立し始めていたかが見えてくる。大正期の翻訳規範が一字一句を疎かにしない正確な理解を求める翻訳であったのは、英国本国と同質の英文学研究をめざす自律した研究制度を再生産し続ける上で構築された規範であろう。そして、大正末期になってその支配的規範に対する反論が提示されるようになったのも、自律した研究制度の内部での規範をめぐる“交渉”だと考えることができる。その意味で、原文の精神は生かし、日本人が読みやすいような翻訳を求めようとする規範への異議申し立ては、決して明治初期の大胆な自由訳や翻案が当然視されていた時期に逆行しているのではない。明治初期の状況は、欧米化という社会・文化の緊急の要請の中で、欧米の文化・文学に全く未知の日本人が採りうる唯一の方法だったと考えられる。しかし、この大正末期に見られる日本化を志向する翻訳観は、社会状況との接点からよりもむしろ英文学研究という一つの文学制度の中で構築されたという意味で、新たな翻訳観と考えるべきであろう。

おわりにー今後の課題と展望

以上のように、本稿では明治後期と大正期における翻訳規範を、雑誌『英語青年』に掲載された記事から抽出し、さらに英文学研究の発展や社会状況との関連からも翻訳規範の変化を跡づけていくことを試みた。社会状況ー英文学研究ー翻訳規範の構築が密接に関連しあっていた明治後半に比べ、大正期の翻訳規範は英文学研究の確立と発展にしたがってその研究規範を反映したものに変化したが、社会的な要素からは明治期ほどの強い影響を受けていないことが読み取れた。

本稿では考察の資料を『英語青年』誌の記事に限定したが、明治から大正にかけての翻訳規範の変化についてはある程度の包括的な考察ができ、昭和以降の翻訳規範の変化を考察する上でも、この方法が妥当なものだと言えるのではないだろうか。

ただ、他の新聞・雑誌の翻訳関連記事も同時に考察し、より精密に当時の翻訳規範—英文学研究—社会文化状況の関連を分析していく必要がある。また、本稿では便宜的に明治・大正という通常の時代区分に則って考察したが、翻訳規範の変化に着目した場合、その時代区分をそのまま利用して考察することが妥当かどうか、それについても今後検討する必要があるだろう。

今後は、昭和以降の翻訳規範の変化をたどる考察が早急の課題である。また、翻訳研究(Translation Studies)の理論である“翻訳規範”の概念に依拠している以上、この研究で得られた考察内容をその概念に適用し、理論的に日本近代の英文学翻訳規範を説明することも可能になるだろう。そのような考察を通して、日本近代の英文学翻訳状況を理論的にまとめていくことが今後の課題である。

佐藤 美希

北海道大学大学院 国際広報メディア研究科博士後期課程

【註】

- 1 「註解風」とは、ここでは日本化して日本人にわかりやすい翻訳という意味だと推察される。
- 2 鹽谷榮は徳富蘆花の『不如帰』の英訳者として知られるだけでなく、その後研究社の英文学研究叢書の編集や、師範学校の文部省検定教科書を執筆するなど、英文学研究に携わった人物。
- 3 馬場孤蝶は慶應義塾大学の教授で、『文学界』の同人でもあった英文学者・翻訳者。
- 4 黒岩涙香はユゴー『ああ無情』やデュマ『巖窟王』などの翻訳(翻案)で知られる人物。
- 5 昭和初期の英文学研究の確立については、佐藤「英文学研究と翻訳規範—W. B. イェイツ *At the Hawk's Well* の日本語訳から」『Sauvage 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集』第1号 2005, pp.64-82 で考察している。
- 6 「英文学研究の態度」大正8年 第40巻7号 p.221; 「英米諸大學に於ける英文学研究法」大正41巻8号 p.233、9号 p.276, 279、10号 pp.312-313; 「寄贈の新刊書：外國文學研究」大正11年第49巻6号 p.183; 「寄贈の新刊書：英文學研究」大正15年第55巻9号 p.320
- 7 「英語追放論」大正13年第51巻8号 p.252; 「英語排斥の聲」「英語の擁護」大正13年51巻10号 p.317; 「外國語の奴隸」大正14年第53巻10号 p.318

【参考文献】

- Munday, Jeremy, (2001). *Introducing Translation Studies*. London and New York: Routledge
- Toury, Gideon, (1995). *Descriptive Translation Studies and Beyond*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins
- 佐藤美希 (2005) 「英文学研究と翻訳規範—W. B. イェイツ *At the Hawk's Well* の日本語訳から」『Sauvage 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集』第1号 pp.64-82
- 佐藤美希 (2006a) 「翻訳序文に見る明治の英文学翻訳と英文学研究」『Sauvage 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集』第2号 pp.72-84
- 佐藤美希 (2006b) 「翻訳序文に見る明治の英文学翻訳」『通訳研究』6号 pp.49-68
- 古野ゆり (2002) 「日本の翻訳：変化の現れた1970年代」『通訳研究』2号 pp.114-122
- 水野的(2007) 「近代日本の文学的多元システムと翻訳の位相—直訳の系譜」『翻訳研究への招待』(日本通訳学会翻訳研究分科会編) pp.3-43